

## (株)日本海洋生物研究所 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、  
制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成 26 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査と現状の見直し
- 平成 27 年 10 月～ 提供情報内容の検討
- 平成 28 年 10 月～ 社員への周知、定着化をはかる

目標 2：子の看護休暇の対象範囲を拡大し、充実させる

(子の対象年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにする)

〈対策〉

- 平成 26 年 10 月～ 就業規則や現状の見直し
- 平成 27 年 10 月～ 提供情報内容の検討
- 平成 28 年 10 月～ 社員への周知、定着化をはかる